

別添 1 1－1

様式第 8 号（第 6 条関係）

年 月 日

施設等利用給付認定取消通知書

草津市長

子育てのための施設等利用給付認定について、子ども・子育て支援法第 3 0 条の 9 第 1 項の規定により、次のとおり認定の取消を行いましたので通知します。

認 定 子 ども	認定番号	
	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	
保 護 者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
取 消 年 月 日		
取 消 理 由		
この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。この決定の取消しを求める訴えは、この通知書を受け取った日（前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して 6 月以内に、草津市を被告として（草津市長が被告の代表者となります。）提起することができます。		

別添 1 1－2

様式第 9 号（第 6 条関係）

年 月 日

施設等利用給付認定取消通知書

草津市長

子育てのための施設等利用給付認定について、子ども・子育て支援法第 3 0 条の 9 第 1 項の規定により、次のとおり認定の取消を行いましたので通知します。

認 定 子 ども	認定番号	
	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	
保 護 者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
取 消 年 月 日		
取 消 理 由		
この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。この決定の取消しを求める訴えは、この通知書を受け取った日（前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して 6 月以内に、草津市を被告として（草津市長が被告の代表者となります。）提起することができます。		

別添 12-1

様式第9号（第7条第1項関係）

年 月 日

企業主導型保育事業利用報告書

(宛先) 草津市長

私は、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用を開始したので、居住地である草津市に報告します。

保護者	フリガナ		居住地	〒	連 絡 先	
	氏 名			生年月日		
子ども	フリガナ		居住地 保護者と異なる場合のみ記載	〒	上記 保護者 との続柄	
	氏 名			生年月日		

利用を開始する子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）

フリガナ		所在地	〒	—	TEL	()
施設名		利用開始日	年 月 日			

別添 12-2

様式第10号（第7条第1項関係）

年 月 日

企業主導型保育事業利用報告書

(宛先) 草津市長

私は、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用を開始したので、居住地である草津市に報告します。

保護者	フリガナ		居住地	〒	連 絡 先	
	氏 名			生年月日		
子ども	フリガナ		居住地 保護者と異なる場合のみ記載	〒	上記 保護者 との続柄	
	氏 名			生年月日		

利用を開始する子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）

フリガナ		所在地	〒	—	TEL	()
施設名		利用開始日	年 月 日			

別添 1 3－1

様式第 1 0 号（第 7 条第 2 項関係）

年 月 日

企業主導型保育事業利用終了報告書

（宛先）草津市長

私は、子ども・子育て支援法第 7 条第 10 項第 4 号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用を終了するので、居住地である草津市に報告します。

保護者	フリガナ		居住地	〒	連絡先	
	氏 名	印				
		※ 自署の場合は印は不要です。	生年月日		年	月 日
子ども	フリガナ		居住地 保護者と異なる 場合のみ記載	〒	上記 保護者 との続柄	
	氏 名					

利用を終了する子ども・子育て支援法第 7 条第 1 0 項第 4 号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）

フリガナ		所在地	〒 ー TEL ()	
施設名			利用終了日	年 月 日

別添 1 3－2

様式第 11 号（第 7 条第 2 項関係）

年 月 日

企業主導型保育事業利用終了報告書

（宛先）草津市長

私は、子ども・子育て支援法第 7 条第 10 項第 4 号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用を終了するので、居住地である草津市に報告します。

保護者	フリガナ		居住地	〒	連絡先	
	氏 名	印				
		※ 自署の場合は印は不要です。	生年月日		年	月 日
子ども	フリガナ		居住地 保護者と異なる 場合のみ記載	〒	上記 保護者 との続柄	
	氏 名					

利用を終了する子ども・子育て支援法第 7 条第 1 0 項第 4 号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）

フリガナ		所在地	〒 ー TEL ()	
施設名			利用終了日	年 月 日

(令和 7 年 9 月 1 日 掲 示 済 み)

草津市保育の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

草津市規則第 5 1 号

草津市保育の実施に関する規則の一部を改正する規則

草津市保育の実施に関する規則（昭和 6 2 年草津市規則第 2 4 号）の一部を次の表のように改正する。

（破線で囲んだ部分は改正部分）

改正後	改正前
第 1 条～第 7 条 《現行どおり》 別記様式第 1 号(第 2 条第 1 項関係) (別添 1－1 のとおり) 別記様式第 2 号～別記様式第 6 号 《現行どおり》	第 1 条～第 7 条 《省略》 別記様式第 1 号(第 2 条第 1 項関係) (別添 1－2 のとおり) 別記様式第 2 号～別記様式第 6 号 《省略》

付 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にある改正前の草津市保育の実施に関する規則に規定する様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

別添 1－1

別記
様式第 1 号（第 2 条第 1 項関係）

保育所等入所（園）申込書

草津市長 宛

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 乳幼児健診や発達相談等の保育の提供に必要と認められる情報について、関係機関へ資料の提出を求めることがあります。

2. 本申込書に記載されている事項等、利用調整および保育の提供に必要と認められる情報を施設・事業所に提供することがあります。

3. 利用を希望する施設について、対象年齢・開所時間・諸費用等の情報を確認した上で申し込んでください。

4. 申込内容と事実と相違がある場合、利用または利用決定を取り消すことがあります。

以上のことに同意し、次のとおり保育施設の利用を申し込みます。

1. 申込者について

提出日

年

月

日

(ふりがな)		性別	生年月日	年齢	(ふりがな) 保護者氏名
子ども氏名		男・女	年 月 日	歳	

2. 利用希望について

保育希望期間	年 月 日から	☐ 就学前まで ☐ 年 月 日まで	開所 時間等 確認済
希望施設	第 1 希望：	(希望理由)	☐
	第 2 希望：	(希望理由)	☐
	第 3 希望：	(希望理由)	☐

3. 申込子どもの兄弟姉妹（就学前）について

就学前の兄弟姉妹の有無	☐ なし ・ ☐ あり⇒「あり」の場合、下記に詳細を記入してください。			
申込子どもの兄弟姉妹	ふりがな 氏 名	生年月日	年齢	兄弟姉妹の保育申込の状況
			歳	☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒ 4 を記入 ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない⇒ ☐ 自宅保育 ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍
			歳	☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒ 4 を記入 ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない⇒ ☐ 自宅保育 ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍
			歳	☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒ 4 を記入 ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない⇒ ☐ 自宅保育 ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍
			歳	☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒ 4 を記入 ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない⇒ ☐ 自宅保育 ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍
			歳	☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒ 4 を記入 ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない⇒ ☐ 自宅保育 ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍
			歳	☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒ 4 を記入 ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない⇒ ☐ 自宅保育 ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍
			歳	☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒ 4 を記入 ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない⇒ ☐ 自宅保育 ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍

4. 兄弟姉妹同時申込の場合 ※該当者のみ記入してください。

☐ 兄弟姉妹が同時に入所できる場合のみ、利用を希望（1 人でも入所できない場合、全員入所決定しない）	☐ ①同施設のみ、利用希望 ☐ 別施設でも利用可能	☐ ②希望順位よりも、同じ施設の利用を優先 ☐ ③同じ施設よりも、それぞれの子どもの希望順位の高い施設の利用を優先
☐ 兄弟姉妹が別の月に入所することも可能	☐ 同施設のみ、利用希望 ☐ 別施設でも利用可能	☐ ④上の子の利用を優先（※下の子のみ決定する場合あり） ☐ ⑤下の子の利用を優先（※上の子のみ決定する場合あり） ☐ ⑥希望順位よりも、同じ施設の利用を優先 ☐ ⑦同じ施設よりも、それぞれの子どもの希望順位の高い施設の利用を優先

5. 育児休業の延長について ※該当者のみ記入してください。

下記項目にチェックした場合、利用調整の優先順位が下がります。（選考基準表の補正点数マイナス 20 点）

☐ 希望する保育施設に入所できない場合、育児休業の延長も許容できる。

別添1-2

別記

様式第1号(第2条第1項関係)

保育所等入所(園)申込書

草津市長 宛

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 乳幼児健診や発達相談等の保育の提供に必要と認められる情報について、関係機関へ資料の提出を求めることがあります。
2. 本申込書に記載されている事項等、利用調整および保育の提供に必要と認められる情報を施設・事業所に提供することがあります。
3. 利用を希望する施設について、対象年齢・開所時間・諸費用等の情報を確認した上で申し込んでください。
4. 申込内容と事実と相違がある場合、利用または利用決定を取り消すことがあります。

以上のことに同意し、次のとおり保育施設の利用を申し込みます。

提出日 年 月 日

1. 申込者について

申込子ども	ふりがな 氏 名	生年月日	性別	年 4 月 1 日 時点の年齢	申込保護者	ふりがな 氏 名
		年 月 日	男・女	歳		

2. 利用希望について

保育希望期間	年 月 日から	☐ 就学前まで ☐ 年 月 日まで	開所 時間等 確認済
希望施設	第1希望:	(希望理由)	☐
	第2希望:	(希望理由)	☐
	第3希望:	(希望理由)	☐

3. 申込子どもの兄弟姉妹(就学前)について

就学前の兄弟姉妹の有無		☐ なし ・ ☐ あり⇒「あり」の場合、下記に詳細を記入してください。	
申込子どもの兄弟姉妹	ふりがな 氏 名	生年月日	年 4 月 1 日 時点の年齢 歳
			☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒下記「4. 兄弟姉妹同時申込」に記入する ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍 ⇒ ☐ 自宅保育
			☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒下記「4. 兄弟姉妹同時申込」に記入する ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍 ⇒ ☐ 自宅保育
			☐ 認可保育施設(保育認定)に申込中 ⇒下記「4. 兄弟姉妹同時申込」に記入する ☐ 既に認可保育施設(保育認定)に在籍 ☐ 申込していない ⇒ ☐ 認可外保育施設・幼稚園(教育)等に在籍 ⇒ ☐ 自宅保育

4. 兄弟姉妹同時申込の場合 ※該当者のみ記入してください。

☐ 兄弟姉妹が同時に入所できる場合のみ、利用を希望(1人でも入所できない場合、全員入所決定しない)	
☐ ①同施設のみ、利用希望 ☐ 別施設でも利用可能	☐ ②希望順位よりも、同じ施設の利用を優先 ☐ ③同じ施設よりも、それぞれの子どもの希望順位の高い施設の利用を優先
☐ 兄弟姉妹が別の月に入所することも可能	
☐ 同施設のみ、利用希望 ☐ 別施設でも利用可能	☐ ④上の子の利用を優先(※下の子のみ決定する場合あり) ☐ ⑤下の子の利用を優先(※上の子のみ決定する場合あり) ☐ ⑥希望順位よりも、同じ施設の利用を優先 ☐ ⑦同じ施設よりも、それぞれの子どもの希望順位の高い施設の利用を優先

5. 育児休業の延長について ※該当者のみ記入してください。

下記項目にチェックした場合、利用調整の優先順位が下がります。(選考基準表の補正点数マイナス20点)

☐希望する保育施設に入所できない場合、育児休業の延長も許容できる。

6. 申込子どもの保育状況

現在の 保育状況	☐ 自宅保育⇒	☐ 母 ☐ 父 ☐ その他()
	☐ 自宅外保育	利用施設・事業等
		☐ 認可保育所・認定こども園(保育認定)
		☐ 家庭的保育・小規模保育施設
		☐ 幼稚園・認定こども園(教育認定)
		☐ 認可外保育施設
		☐ 一時預かり
☐ その他		

7. 申込子どもの健康状態等

アレルギー	☐ 卵 ☐ 乳 ☐ 小麦 ☐ 落花生 ☐ えび ☐ そば ☐ かに ☐ その他()			
定期的な通院・持病	☐ なし ☐ あり⇒	通院頻度 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 週 に () 回程度	傷病名	
看護師の配置	☐ 不要 ☐ 必要⇒ 別途「医療的ケア申込書」を提出			
加配(特別な支援)	☐ なし ☐ あり⇒	内容		
乳幼児健診	10 か月健診	☐ 未受診 ☐ 受診済⇒	指摘事項 ☐ なし ☐ あり⇒	内容
	1 歳半健診	☐ 未受診 ☐ 受診済⇒	指摘事項 ☐ なし ☐ あり⇒	内容
	2 歳半健診	☐ 未受診 ☐ 受診済⇒	指摘事項 ☐ なし ☐ あり⇒	内容
	3 歳半健診	☐ 未受診 ☐ 受診済⇒	指摘事項 ☐ なし ☐ あり⇒	内容
発達支援センターへの相談 (湖の子園等療育施設への通園含む)	☐ なし ☐ あり⇒	内容		
市保健師への相談	☐ なし ☐ あり⇒	内容		
その他機関への相談	☐ なし ☐ あり⇒	内容		
その他特記事項 (保育にあたって施設に伝えるべき事項など)	☐ なし ☐ あり⇒	内容		

8. 申込子どもの祖父母について

		有無	年齢	住所	職業	健康状態
母方	祖父	☐ なし ☐ あり↓ 氏名	() 歳	☐ 同居 ☐ 別居↓ 住所	☐ あり ☐ なし	☐ 弱(通院・入院・障害) ☐ 良
	祖母	☐ なし ☐ あり↓ 氏名	() 歳	☐ 同居 ☐ 別居↓ 住所	☐ あり ☐ なし	☐ 弱(通院・入院・障害) ☐ 良
父方	祖父	☐ なし ☐ あり↓ 氏名	() 歳	☐ 同居 ☐ 別居↓ 住所	☐ あり ☐ なし	☐ 弱(通院・入院・障害) ☐ 良
	祖母	☐ なし ☐ あり↓ 氏名	() 歳	☐ 同居 ☐ 別居↓ 住所	☐ あり ☐ なし	☐ 弱(通院・入院・障害) ☐ 良

9. その他

保育が必要な時間帯	平日	() 時 () 分 ~ () 時 () 分
	土曜	☐ 不要 ☐ 必要⇒ () 時 () 分 ~ () 時 () 分
送迎について	送迎者	☐ 母 ☐ 父 ☐ その他()
	送迎手段	☐ 車 ☐ 電車 ☐ バス ☐ バイク ☐ 自転車 ☐ 徒歩 ☐ その他()
その他特記事項		

告 示

草津市告示第 268 号

住民票の職権消除について

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 8 条ならびに住民基本台帳法施行令（昭和 42 年政令第 292 号）第 8 条および第 12 条第 1 項の規定により、次の者の住民票を消除したが、次の者に通知することが困難であるため、同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 7 年 8 月 22 日

草津市長 橋 川 渉

住 所	氏 名
滋賀県草津市南笠町 1896 番地 36	高橋 梓

(令和 7 年 8 月 22 日揭示済み)

草津市告示第 269 号

草津市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 8 月 25 日

草津市長 橋 川 渉

1 期 日 令和 7 年 9 月 2 日

2 場 所 草津市議会議場

3 付議事件

- (1) 草津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- (2) 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- (3) 令和 7 年度草津市一般会計補正予算（第 2 号）
- (4) 契約の締結につき議決を求めることについて
- (5) 契約の締結につき議決を求めることについて
- (6) 契約の締結につき議決を求めることについて

(令和 7 年 8 月 25 日揭示済み)

草津市告示第 270 号

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱を次のとおり制定する。

令和 7 年 8 月 26 日

草津市長 橋 川 渉

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、いきもの自然コーディネーターを育成するために、国内において開催される自然体験リーダー養成講座等の研修（以下「研修」という。）の参加に要する経費に対し、予算の範囲内において、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則（昭和 59 年草津市規則第 11 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この要綱において、「いきもの自然コーディネーター」とは、第 3 次草津市環境基本計画重点事業 1 「いきもの自然学校」にて、自然と人との仲介となって自然について解説するとともに、いきもの自然学校事業が円滑に行われるように全体の調整や進行を担当する者をいう。

(補助対象事業)

第 3 条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、いきもの自然コーディネーターの育成にふさわしいと市長が認めた研修とする。

(補助対象者)

第 4 条 補助対象者は、市長がいきもの自然学校のモデル地域を設定する学区内に組織され、次項に掲げる者を推薦するまちづくり協議会とする。

2 まちづくり協議会が推薦する者は、草津市いきもの自然学校事業に関心があり、研修に参加することで市内においてその成果を積極的に生かし得ると認められる者で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市内に居住、通勤または通学する者
- (2) 市内で事業を営む者

(補助対象経費)

第 5 条 補助対象経費は、研修参加負担金および交通費とする。ただし、交通費は、草津市職員等の旅費

に関する条例（昭和 5 4 年草津市条例第 3 1 号）の規定に基づき支給する額を上限とし、同条例第 6 条に定める鉄道賃、船賃、航空賃および車賃とする。

（補助金の交付申請）

第 6 条 補助金の交付を受けようとする者は、補助対象事業実施日の 1 4 日前までに、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付申請書（別記様式第 1 号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。ただし、市長がやむを得ない事情があると認める場合は、別に指定する日までに提出するものとする。

(1) 研修計画書（別記様式第 2 号）

(2) その他市長が必要とする書類

（補助金の交付決定）

第 7 条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、補助金の交付を決定し、規則第 6 条に規定する補助金等交付決定通知書により、申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第 8 条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者は、補助対象事業が完了したときは、補助対象事業完了後 1 月を超えない日または補助対象事業を実施した年度の末日のいずれか早い日までに、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金実績報告書（別記様式第 3 号）に次に掲げる書類を添付して市長に報告しなければならない。

(1) 研修報告書（別記様式第 4 号）

(2) 研修参加負担金の領収書の写しおよび受講した研修のカリキュラムが分かる書類等の写し

(3) その他市長が必要とする書類

（補助金の額の確定）

第 9 条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、その内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、規則第 1 4 条に規定する補助金の額の確定通知書により通知するものとする。

（補助金の交付）

第 1 0 条 前条の通知を受けた者は、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付請求書（別記様式第 5 号）により市長に請求するものとする。

2 市長は、規則第 1 6 条第 2 項の規定により補助金を概算払により交付する必要があると認めたときは、概算払により交付するものとする。

3 前項の規定により補助金の交付を受けようとする者は、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金概算払請求書（別記様式第 6 号）により請

求するものとする。

（その他）

第 1 1 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和 7 年 8 月 2 6 日から施行し、令和 7 年度の事業から適用する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和 8 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。

別記
様式第 1 号(第 6 条関係)

年 月 日	
草津市長 宛	
まちづくり協議会	
申請者	
草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付申請書	
年度草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金として、次のとおり交付を受けたいので、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。	
記	
1 補助金交付申請額	_____ 円
2 関係書類	
(1) 研修計画書(別記様式第 2 号)	
(2) その他市長が必要とする書類	

様式第2号(第6条第1号関係)

研修計画書

まちづくり協議会

申請者

研修の名称		
研修場所		
研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
受講者 被推薦者	(フリガナ) 氏名	
	年齢	
	住所	
	通勤・通学先等 (市外在住者の場合)	
	メールアドレス	
	電話番号 (研修当日連絡のとれるもの)	
	研修参加の動機	

申請額内訳

科目	申請額 (円)	説明
研修参加負担金		
交通費		
合計		

様式第3号(第8条関係)

年 月 日

草津市長 宛

まちづくり協議会

申請者

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業について、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第8条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

(1) 研修報告書(別記様式第4号)

(2) 研修参加負担金の領収書の写しおよび受講した研修のカリキュラムが分かる書類等の写し

(3) その他市長が必要とする書類

様式第4号(第8条第1号関係)

研修報告書

まちづくり協議会

申請者

研修の名称			
研修場所			
研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
受講者氏名			
今回の研修に参加しての感想			

実績額内訳

科目	申請額 (円)	実績額 (円)	説明
研修参加負担金			
交通費			
合計			

様式第5号 (第10条第1項関係)

年 月 日

草津市長 宛

まちづくり協議会

申請者

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金を下記のとおり交付されるよう、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により請求します。

記

金 円

	銀行等名	支店名	種別	口座番号	フリガナ 名 義 人
振込み先 口座			当座		(フリガナ)
			普通		(名義人)

様式第 6 号（第 1 0 条第 3 項関係）

計 4 2 件

年 月 日

草津市長 宛

まちづくり協議会
申請者 印

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金を下記のとおり交付されるよう、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 1 0 条第 3 項の規定により請求します。

記

金 円

	銀行等名	支店名	種別	口座番号	フリガナ 名 義 人
振込み先 口座			当座		(フリガナ)
			普通		(名義人)

- 2 送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙のとおり
- 3 上記の書類については、令和 7 年 9 月 8 日に送達
があったものとみなす。

（令和 7 年 8 月 2 6 日揭示済み）

草津市告示第 2 7 1 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定に基づき公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部納税課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 7 年 9 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

- (1) 市・県民税・普通徴収督促状

1 件
- (2) 軽自動車税（種別割）督促状

3 6 件
- (3) 国民健康保険税督促状

1 件
- (4) 配当計算書（謄本）

4 件

督促状公示送達者名簿

氏名	住所	市・県民税	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税
原 勉	滋賀県草津市青地町692番地15-102 サンハイム東草津	令和7年度第1期		
横江 浩太	東京都八丈島八丈町三根458番地2		令和7年度全期	
大河内 亮	東京都新宿区西新宿8丁目1番11-503号		令和7年度全期	
鎌田 真伍	神奈川県川崎市幸区東小倉19番15号 アテイコグランデ 206		令和7年度全期	
竹内 泰	愛知県豊田市若林東町上外根16番地		令和7年度全期	
TRAN NGOC HOANG PHAP	三重県四日市市赤堀二丁目3番4号 フェューチャーズ211		令和7年度全期	
塩見 由佳	滋賀県栗東市小柿6丁目1番30号		令和7年度全期	
横井 政和	滋賀県栗東市野尻121番地2 (S-101号) シルバーハウス栗東		令和7年度全期	
稲葉 浩一	滋賀県彦根市戸賀町83番地3 (202号)		令和7年度全期	
稲葉 浩一	滋賀県彦根市戸賀町83番地3 (202号)		令和7年度全期	
堀尾 悠里子	滋賀県近江八幡市中村町619番地		令和7年度全期	
藤野 宏行	滋賀県草津市新堂町202番地		令和7年度全期	
増田 一也	滋賀県草津市平井一丁目16番17号 ザンペール平井 303号		令和7年度全期	
長瀬 幹広	滋賀県草津市野村三丁目7番4号 正田マンションII 2-1号		令和7年度全期	
中山 宣士	滋賀県草津市野村六丁目10番30-212号 グランエクセル		令和7年度全期	
足立 佳之	滋賀県草津市東草津三丁目22番2-106号 ギイラナリー草津II		令和7年度全期	
清遠 佑太郎	滋賀県草津市東草津二丁目6番30-103号 ニューリバーハイジヒロセ		令和7年度全期	
TRAN BA HUNG	滋賀県草津市草津四丁目1番26-1114号 ハイジ宮の森		令和7年度全期	
前田 浩	滋賀県草津市西草津一丁目8番50号		令和7年度全期	
前田 浩	滋賀県草津市西草津一丁目8番50号		令和7年度全期	
有限会社 高木塗装	滋賀県草津市青地町1265番地5		令和7年度全期	
山口 高輔	滋賀県草津市青地町749番地4-502 プラントール		令和7年度全期	
奥村 光子	滋賀県草津市山寺町471番地		令和7年度全期	
長谷川 進	滋賀県草津市通分二丁目8番7-103号 レオパレスEfiniII		令和7年度全期	
株式会社 ビービーネクスト	滋賀県草津市木川町425番地1		令和7年度全期	
泉 悠人	滋賀県草津市矢倉一丁目2番12-305号 Le ciel I		令和7年度全期	
井川 節夫	滋賀県草津市野路町430番地2 パビヨン南草津 202号		令和7年度全期	
西本 拓朗	滋賀県草津市野路東五丁目16番17号		令和7年度全期	
西本 拓朗	滋賀県草津市野路東五丁目16番17号		令和7年度全期	
井上 健	滋賀県草津市橋岡町27番地1-201 ベルエポック		令和7年度全期	
井上 健	滋賀県草津市橋岡町27番地1-201 ベルエポック		令和7年度全期	
NGUYEN LUONG PHUONG	大阪府岸和田市積川町14番地の4 グリーンヒル203号		令和7年度全期	
角出 誠	京都府京都市東山区三条通神宮道東入七丁目東小物座町331番地9		令和7年度全期	
三垣 広幸	京都府京都市山科区音羽前出町31番地2 シティハイツ音羽101号室		令和7年度全期	
福原 舜起	京都府京都市右京区太秦開日町12番地1 i. House01 307号室		令和7年度全期	
松村 篤	高知県高知市天神町1番5号 グラントール天神203号室		令和7年度全期	
福岡 大輔	福井県福井市左内町9番30号 レジデンスFURUSAKI2 203		令和7年度全期	
SHA XIAOLEI	滋賀県草津市笠山四丁目12番73-1409号 ベルパラゾ		令和6年度第10期	

配 当 計 算 書（謄本） 公 示 送 達 者 名 簿

氏 名	住 所	備 考
NAKAYAMA NAKATO BRUNO	愛知県豊田市大林町9丁目第3大林和風寮3303号室	発番 令和7年 6月18日 草納発第845号
松村 篤	高知県高知市天神町1番5号グラントール天神203号室	発番 令和7年 6月30日 草納発第956号
PIAO YUCHENG	滋賀県草津市南草津三丁目7番地9-208ヴェルジュ南草津Ⅱ	発番 令和7年 7月24日 草納発第1138号
堀内 省三	滋賀県草津市西渋川一丁目11番7号ハイツヒカリ 103号	発番 令和7年 8月 5日 草納発第1211号

(令和7年9月1日揭示済み)

草津市告示第272号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和7年9月1日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和7年度 第2期介護保険料督促状

令和6年度 介護保険料額決定(変更)通知書
兼 特別徴収開始(停止)通知書

令和6年度 還付通知書

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和7年9月8日に送達があったものとみなす。

令和7年度第2期介護保険料督促状公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	楠 芳樹	草津市野路東三丁目3番3-306号 レドンダカサ玉川
2	山城 エツ子	草津市西渋川一丁目18番1号
3	万木 昇	草津市木川町356番地15
4	DALIDA JOSE TECEBA	草津市西渋川一丁目17番40-102号 コーポコスモ
5	DALIDA PURISIMA PRODIGO	草津市西渋川一丁目17番40-102号 コーポコスモ
6	上原 良一	草津市青路町651番地202 アービーハイツⅢ B
7	本田 陽一	草津市青路町213番地1-514 ディアコート青地Ⅱ

令和 6 年度介護保険料決定(変更)通知書兼特別徴収開始(停止)通知書公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	大林 裕治	熊本県玉名市山部田 9 9 番地 1

令和 6 年度介護保険料還付通知書公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	大林 裕治	熊本県玉名市山部田 9 9 番地 1

(令和 7 年 9 月 1 日 掲示 済 み)

公 告

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 8 月 2 1 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市北山田町739番地の2 株式会社 光真製作所 代表取締役 社長 池田 英智	草津市北山田町字新若宮2258番3	949.67㎡	R7.8.21	1859

(令和 7 年 8 月 2 1 日 掲示 済 み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 8 月 2 1 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市上笠二丁目5番8号 株式会社 調和 代表取締役 中村 芳和	草津市下笠町字水掛531番 外2 筆	1,543.98㎡	R7.8.21	1860

(令和 7 年 8 月 2 1 日 掲示 済 み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和7年8月28日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市大路一丁目2番15-605号 サ ンシティ草津駅前 神棒 圭太	草津市青地町字後町524番14	257.84㎡	R7.8.28	1861

(令和7年8月28日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和7年8月28日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市野路一丁目4番20号 大和ハウス工業株式会社 滋賀支店 支店長 柳澤 希世人	草津市平井町字船吉良403番1 外1筆	2,119.30㎡	R7.8.28	1862

(令和7年8月28日揭示済み)

公 告

農用地利用集積等促進計画について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（滋賀県農地中間管理機構）から令和7年8月29日付けで申請があった農用地利用集積等促進計画について、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）第2条の規定に基づき、認可公告する。

令和7年8月29日

草津市長 橋 川 渉

- 1 縦覧の書類
- 農用地利用集積等促進計画
- 2 縦覧の期間
- 令和7年8月29日から
令和7年9月30日まで
- 3 縦覧の場所
- 草津市環境経済部農林水産課

(令和7年8月29日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和7年8月29日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市小柿三丁目4番37号 株式会社 タナカヤ 代表取締役 田中 彬博	草津市北山田町字坊ノ後78番 外39筆（第2工区）	20,546.22㎡	R7.8.29	1863

（令和7年8月29日揭示済み）

教育委員会告示

草津市教育委員会告示第19号

草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和7年9月1日

草津市教育委員会教育長
藤 田 雅 也

- 1期 日 令和7年9月18日（木） 午後2時00分
- 2場 所 草津市役所 6階 教育委員会室
- （令和7年9月1日揭示済み）

6分の1の数ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和7年9月1日現在において、次のとおりである。

令和7年9月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 木 村 辰 己

- 50分の1の数 2,270人
- 6分の1の数 18,914人
- 3分の1の数 37,828人

（令和7年9月1日揭示済み）

選挙管理委員会告示

草選委告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項および第75条第1項ならびに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項および第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項および第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の

農業委員会告示

草津市農業委員会告示第8号

草津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和7年9月1日

草津市農業委員会

会長 今 井 修

1 期 日 令和 7 年 9 月 1 0 日（水） 午後 3 時

2 場 所 草津市役所 4 階 行政委員会室

- 3 付議案件
- 1） 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の報告について（報告）
- 2） 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の報告について（報告）
- 3） 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による賃貸借の解約通知について（報告）
- 4） 農地法第 3 条第 1 項の規定による申請に対し、許可をすることについて
- 5） 農地法第 4 条第 1 項の規定による申請に対し、許可をすることについて
- 6） 農地法第 5 条第 1 項の規定による申請に対し、許可をすることについて
- 7） 土地改良事業参加資格者交替の申出につき、承認を求めることについて
- 8） 農用地利用集積等促進計画（案）の決定につき、意見聴取することについて
- （令和 7 年 9 月 1 日揭示済み）

上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第 2 2 号

草津市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 1 6 条の 2 第 1 項の規定により、次の者を草津市給水装置工事事業者に指定したので、同法第 2 5 条の 3 第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 指定給水装置工事事業者

指定 番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1 3 6 4	宮本工業	宮本 真 治	大津市稲葉 台 3－9	0 7 7－ 5 3 6－ 5 6 8 9

- 2 指定有効期間
- 令和 7 年 9 月 1 日から令和 1 2 年 8 月 3 1 日まで
- （令和 7 年 9 月 1 日揭示済み）

草津市上下水道事業告示第 2 3 号

草津市指定下水道工事店の指定について

次のとおり、草津市指定下水道工事店を指定したので、草津市指定下水道工事店規程（平成 2 6 年草津市上下水道事業管理規程第 7 号）第 1 1 条第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 9 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 指定下水道工事店

指定 番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1 3 6 4	宮本工業	宮本 真 治	大津市稲葉 台 3－9	0 7 7－ 5 3 6－ 5 6 8 9

- 2 指定有効期間
- 令和 7 年 9 月 1 日から令和 1 2 年 8 月 3 1 日まで
- （令和 7 年 9 月 1 日揭示済み）